

議 事 録

会議名	令和元年度 第2回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
日 時	令和2年2月7日(金) 19:00~19:55	場 所	かほく市役所 議会庁舎1階 第1会議室
資 料	令和元年度第2回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
出席者	会 長 西谷 委 員 森 委 員 紺谷 委 員 山本 委 員 高田 委 員 浜田 委 員 丹羽 委 員 南 委 員 松本	健康福祉部長 中田 [保険医療課] 課 長 南 課長補佐 折戸 主 事 中村 主 事 道下	欠席者 なし
議 事 の 経 過			
事務局	1. 開 会 全委員が出席であり、「かほく市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」第3条5項の規定に基づき、本会議は成立となる。		
部長	2. 開会あいさつ 中田部長あいさつ		
会長	3. 会長あいさつ 今回、議題は3件ある。進行がスムーズにいくよう、ご協力をお願いします。		
会長	4. 議事録署名委員の選出 公益代表の南委員と、保険医代表の丹羽委員をお願いします。 [拍手で承認]		
事務局	5. 議 件 (1) 令和2年度国民健康保険特別会計予算(案)について (資料1ページ~4ページを説明)		
会長	質問がなければ拍手で承認をお願いします。 [拍手で承認]		
事務局	この予算案は、かほく市議会定例会に上程されている。		
事務局	(2) 令和元年度かほく市国民健康保険の保健事業について (資料5ページ~6ページを説明)		
委員	ジェネリック医薬品の使用率が80.3%に上がってきているということだが、通知を出す件数はどうなっているか。また、使用率の数値は数量ベースか、金額ベースか。		
事務局	これは数量ベースである。ジェネリックに替えられる薬の数量が分母で、実際に替わったものが分子ということで、数量ベースになっている。		
委員	差額通知の件数は減っているのか。		
事務局	昨年は、200円以上の差額があった場合に通知を出していた。今年度からは100円以上ということで、単純に言えば、若干増えている。		
事務局	(3) 令和2年度国民健康保険制度の改正について (資料7ページを説明)		

事務局	(1)保険税の課税限度額の見直し、(2)軽減判定所得の引き上げについては、3月末に専決処分する。また、(3)条例一部改正については、3月議会に上程する。
委員	保険税の賦課限度額の見直しについて、かほく市は県内の平均的な水準と比べてそのようになっているか。
事務局	<p>保険税の賦課限度額について、概ね県内市町は税制大綱に合わせている。また、高所得者において、被用者保険の人の負担割合と、現在、国保に加入してる人との負担割合を平等な形に持っていこうという方針がある。そのため、順次限度額を上げている状況である。</p> <p>なお、中間所得者層の負担軽減につながるということにもなっている。その他、高額納税者の納付意欲を減退させないために限度額が設けられている。所得が高くなればなるほど、保険税も高くなるというわけではないことをご理解いただくためである。</p>
	(4) その他、全般的な質問
委員	ポイントカードを活用したウォーキング事業について、複数のカードを持ち歩くという事例があった。対策などは取っているか。
事務局	<p>確かにカードを何枚も持ち歩いているという事例はある。市内大型商業施設もそのことは分かっており、事業は今年で終了予定である。</p> <p>来年度は、石川県がやっているスポーツマイレージ事業を使って何かできないかということを検討している。</p>
委員	4ページの「令和2年度 主な歳出減額」というところで、被保険者数の減少とあるが、この数字は見込みか。
事務局	見込みである。
委員	国保加入者が減る見込みということか。内訳を教えてください。
事務局	<p>2025年問題というものがあるが、国保の被保険者で、「団塊の世代」の方々すべてが75歳以上になる年のことである。それを見越して、平成30年度の国保制度改革も行われた。</p> <p>また、会社で勤めた方が安定した収入を得られるということで、起業する方が減っていることが考えられる。</p> <p>その他、フルタイムで働いている人は社会保険に加入するという改正のため、近年は、その影響で加入者が減っている。</p> <p>国保財政は厳しい状況にある。そうした中、市民の皆さんの健康が第一と考え、特定健診事業費は一般会計から繰り入れることになった。先ほど、ポイントの話があったが、来年度は、集団健診・医療機関健診を受けられた方にはポイントは付与せず、粗品のごみ袋のみを渡すということを予定している。</p>
事務局	<p>6. その他 [参考資料を説明]</p>
委員	人工透析の患者負担はゼロ円ということか。市が保険給付費の中で賄うということか。
事務局	かほく市から県に納めている納付金と公費を合わせて保険給付をしており、市のみで人工透析など高額な医療の費用をすべて賄っているわけではない。また、残りの2割または3割の本人負担についても、障害者医療であり公費で負担されることになる。
	<p>7. 閉会あいさつ 南会長代理あいさつ</p>